

令和6年第12回 総務文教委員会会議録

令和6年12月24日

第2委員会室

開 会： 午後1時43分

委 員 長 伊藤 勝彦

副委員長 林 貴光

2番委員 千賀 丈史、3番委員 渡辺 武彦、4番委員 服部 紀史、5番委員 平林 多津子

委員長 ; それではおそろいですので、ただいまから令和6年第12回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第129号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第129号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 3 0 号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。議第 130 号に反対の立場で発言させていただきます。今回は令和 6 年の人事院勧告に基づいての条例改正です。議第 129 号にありましたように、若年に重点を置いた給料表の改定だとか、子に係る手当の増額、通勤手当の改定、単身赴任手当の改定、管理職職員特別勤務手当の改定などは、とても大切なことだと思っています。議第 130 号は、そうした人事院勧告に基づいて出されたものではありませんが、あえて私は反対させていただきます。年の瀬を迎え、相次ぐ物価高騰、ガソリンへの補助金縮小、新年にはさらなる物価上昇も予定されています。市民の生活は苦しく、生活費を切り詰めているのが現状です。家族の生活を支えながら、新たに議員となっていたいただいた方々には申し訳なくと思いますが、期末手当について職員と同様に引き上げるこの条例の改正は、広く市民の理解を得られないと考えて、あえて反対させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第 1 3 0 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 1 3 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 3 1 号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。議第 131 号についても反対とさせていただきます。恵那市常勤の特別職職員の給与に関しても、議第 130 号と同様に広く市民の理解を得られないと考えて反対させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第 1 3 1 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 1 3 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 3 2 号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 3 2 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 3 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「1 3 3 号 恵那市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 3 3 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 3 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 3 5 号 令和 6 年度恵那市一般会計補正予算（第 9 号）（歳入歳出所
管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。お願いします。先ほど議第 130 号、議第 131 号に反対させていただきましたように、人事院勧告に準拠した人件費補正に反対いたします。よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第 1 3 5 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 1 3 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和6年第12回総務文教委員会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

午後1時50分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 伊藤 勝彦